

「介護職員勤務環境改善支援事業」に関わる県士会員募集

(一社) 宮城県作業療法士会
会長 道又 顕

残暑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、宮城県作業療法士会では宮城県長寿社会政策課で実施されます事業「平成 28 年度介護職員勤務環境改善支援事業」に参加してくださる会員を募集します。

業務の内容は、専門職（作業療法士・理学療法士）のいない施設における介護用移動リフトに関わるコンサルティングです。事業目的等は下記ご参照ください。

なお、この事業に関しては研修会を開催して、介護用リフトやスリングシートの使用方法やアセスメント、コンサルティングについて等をしっかり説明します。事業に参加する方は研修会に参加していただきますが、研修会参加に関する費用（交通費）は県士会より支給します。この事業に参加した会員が参加施設と契約して、数回のコンサルティング業務を行い、それに対して報酬が支払われるということになります。

福祉用具に関心のある方、この機会に介護用リフトの使用についてマスターしたい方、介護における身体的負担の軽減について興味のある方、ぜひ御参加下さい。

<事業目的>

介護職員の確保のためには、様々な人材確保対策と併せて介護職員の負担の軽減を図る等、働きやすい勤務環境を構築する必要がある。そこで、介護職員の勤務環境の改善のために実施する介護用移動リフトの導入検討に要する経費を県が支援し、事業者における介護用移動リフトの導入検討を行いやすくするとともに、介護用移動リフトを実際に体験試用することにより事業者が抱える導入への不安の解消を図り、介護施設等への介護用移動リフトの導入を促進するもの。

<事業内容>

介護施設等における介護用移動リフトの導入の検討に要する経費を補助するもの。

補助に当たっては、体験試用する介護用移動リフトが適切に利用されるよう、専門家によるコンサルティングを受けることを条件とする。

【補助対象者】 県内において次の対象施設を運営する事業者

【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所

【補助予定数】 60施設程度

<事業の流れ>

- ① 9月中旬 希望申し込み締め切り
- ② 9月下旬 研修会開催；9月26日（月）または29日（木）開催予定
- ③ コンサルティング（現状把握、マッチング、計画作成、施設との協議とう）
- ④ リフト導入開始（施設内研修、指導・相談、評価）
- ⑤ 3月 事業完了

＊ 申し込み

① 氏名、②協会員番号、③所属施設、④連絡先（メール、電話番号）を記入し
宮城県作業療法士会事務所（０２２-２６３-００９８）に FAX にてお申し込み下さい。

締め切り 平成 28 年 9 月 10 日

＊ お問い合わせ

お問い合わせも同じく FAX にて御願います。